

〔預金商品概要説明書〕

〈無利息型普通預金〉商品概要説明書

1. 商 品 名	無利息型普通預金
2. 販 売 対 象	法人および個人の方
3. 期 間	期間の定めはありません。
4. 預 入	
預 入 方 法	随時預け入れできます。
預 入 金 額	1 円以上
預 入 単 位	1 円単位
5. 払 戻 方 法	随時払い戻しできます。
6. 利 息	
適 用 金 利	お利息はつきません。
利 払 方 法	_____
計 算 方 法	_____
7. 税 金	_____
8. 手 数 料	キャッシュカードによる払い戻し等にあたっては、店頭表示の手数料をいただきます。
9. 付 加 で き る 特 約 事 項	●総合口座のお取扱い 個人の方は「総合口座」へお預け入れになりますと、総合口座へ預入れの定期預金を担保として最高 200 万円（ただし、預入定期預金合計額の 90%以内）まで自動融資がご利用いただけます。 （貸越利率は担保定期預金の約定利率に 0.5%を上乗せした利率）
10. 中 途 解 約 時 の 取 扱 い	_____
11. 金 利 情 報 の 入 手 方 法	_____
12. 苦 情 処 理 措 置 ・ 紛 争 解 決 措 置	●<u>苦情処理措置</u> 本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店または経営管理部コンプライアンスグループにお申し出ください。 （9 時～17 時、フリーダイヤル：0120-802-546） ●<u>紛争解決措置</u> 東京弁護士会（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会（電話：03-3581-2249）の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記経営管理部コンプライアンスグループまたは全国しんきん相談所（9 時～17 時、電話：03-3517-5825）にお申し出ください。また、お客さまから、上記東京の弁護士会（東京三弁護士会）に直接お申し出いただくことも可能です。 なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫経営管理部コンプライアンスグループもしくは全国しんきん相談所にお問い合わせください。

〔預金商品概要説明書〕

13. その他参考 となる事項	●公共料金等の自動支払いおよび給与、年金、配当金、公社債元利金等の自動受取ができます。 ●この預金は「普通預金規定」によりお取り扱いします。 ●本規定をご希望の方は窓口までお申し付けください。 ●預金保険の対象となり、全額保護されます。但し、総合口座預入れ定期預金は他定期預金と同様の扱いとなります。
--------------------	--